

会 議 録 (概要)

会議の名称	両津クリーンセンター公害防止協議会
開催日時	平成 29 年 7 月 21 日(金) 午前 9 時開会 午前 9 時 30 分閉会
場所	両津クリーンセンター 2 階大会議室
議題	(1) 平成 28 年度両津クリーンセンターの受入状況について (2) 平成 28 年度周辺土壌ダイオキシン類の測定結果について (3) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 関係集落 3 名 環境対策課 課長 鍵谷 繁樹 両津支所 支所長 清水 正人 事務局 環境対策課 課長補佐 伊藤 完一 環境対策課施設管理係 係長 谷地 喜文 " 主事 高橋 豊
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
鍵谷課長	開会のあいさつ
高橋主事	(1) 平成 28 年度両津クリーンセンターの受入状況について ・両津クリーンセンターのごみ搬入量(年度別)及びごみ受入量(種別)について、会議資料 2、3 ページにより説明する。
鍵谷課長	・質疑応答無しのため、市の報告は了承されたものとする。
高橋主事	(2) 平成 28 年度周辺土壌ダイオキシン類の測定結果について ・周辺土壌ダイオキシン類の測定結果について、会議資料 4、5 ページにより説明する。

A 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の公害防止協議会で「平成 28 年度の測定結果に大きな変動が無ければ、平成 29 年度以降は基本点 1 箇所で測定を行い、3 年程度様子を見る。」との了承を頂いている。 ・ 平成 28 年度の測定結果に大きな変動が無いため、平成 29 年度より測定箇所を 4 箇所から基本点 1 箇所の測定に移行してよいか検討をお願いしたい。
伊藤課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却していないのに吾潟地区以外は数値が若干上がっているが原因は何か。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅で風呂を焚いたり、何かを燃やすことで微量ではあるがダイオキシンが発生する。 ・ 基準値 1,000pg-TEQ/g に対し 3.2~8.4pg-TEQ/g であるため、何かを燃やした影響等で少し上がったのではないかと推測される。 ・ 両津クリーンセンターが焼却していたころから細かな部分での数値の変化があり、日常生活の影響等でも左右される。
伊藤課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は焼却していないため、ダイオキシンが発生していないことから測定する必要がないのでは。
鍵谷課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2、3 年前の協議会ですぐに止めてもらっては困るという意見もあり、基本点 1 箇所で測定を行い、3 年程度様子を見ることにしている。
谷地係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度から基本点 1 箇所で測定を行うということでした承されたものとする。
B 氏	<p>(3) その他</p> <p>○両津クリーンセンターの一部解体計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両津クリーンセンターは、平成 27 年度から焼却を止めて、ごみの受入施設として使用している。 ・ 地権者との協議により、当初はごみの受入施設として使用しない煙突と調整池を平成 32 年度に解体する計画だったが、一部見直しを行い、平成 30 年度に解体工事の設計、平成 31 年度に解体工事を実施する計画で進めている。 ・ 今後も地権者及び地元集落の方と連絡をとりながら進めていく。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物は残るといふことか。

谷地係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物はごみの受入施設として使用する。
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 煙突を解体する時のダイオキシンは大丈夫か。
谷地係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正に養生し解体する。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの持込みは、平成 31 年度から出来なくなるのか。 ・ ボランティアの清掃活動等で両津クリーンセンターに持込みが出来なくなると非常に不便になり困る。
鍵谷課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 36 年度までは、ごみの受入施設としての両津クリーンセンターの運営も含めてグリーンパーク佐渡株式会社に長期包括運営管理業務委託をしているため、最低でも平成 36 年度までは大丈夫である。 ・ 平成 37 年度以降についても地権者の方と協議していきたい。 ・ 両津クリーンセンター一部解体計画に係る市の報告は了承されたものとする。
清水支所長	閉会のあいさつ